

## 番号制度の議論を急げ

中央大学 法科大学院 教授  
森信 茂樹

### 1. 欧州の番号制度の状況

9月初旬、番号制度を導入している欧州諸国を訪れ、電子政府の実施状況や、納税者番号制度の状況を見てきた。最初にオランダ、ハーグにある連邦内務省を訪れた。オランダは、納税者番号から始めて、税・社会保障共通番号、市民サービス番号へと20年近い年月をかけて国民の了解を得ながら番号制度の範囲を拡大してきた。

次にスウェーデン国税庁を訪れた。スウェーデンは住民登録情報をデータベースとして、あらゆる行政サービスを電子政府として行っており、納税者番号もその一部に取り込まれている。氏名・住所等の個人情報は、情報登録庁から民間に有料での提供もされている「丸裸国家」である。

ドイツは、ナチスドイツの記憶から番号アレルギーが強く、統一的な国民番号は導入されていない。しかし、税と社会保障との情報交換が行われており、昨年には納税者番号制度が導入された。

最後に訪れたオーストリア内務省では、セキュリティの優れたセクトラルモデルと呼ばれる方法であらゆる行政サービスを電子的に行っていった。もっとも、こと納税に関しては、社会保障番号を活用している。本人が記載する納税者番号は、目に見える必要があるが、電子政府番号はICカードに格納され本人が認識しないからである。

どの国も、歴史的背景の異なるなかで、IT時代に不可欠な番号というツールを活用し、税制や社会保障制度を中心とした行政を効率的・効果的に行っていった。社会保障給付の無駄を排除し行政

効率を高めたいという国民の思いが番号の活用につながっている。

クロヨン対策と番号制度の導入とは基本的に関係がないこともわかった。事業者の所得捕捉の問題は、収入面というより経費面で生じており、番号制度を導入したところで、経費が個人用なのか事業の経費なのか、その判別は不可能である。別途税務調査の厳格化で臨んでいるとのことであった。

### 2. わが国では…

翻ってわが国では、参議院選挙前に選択肢が公表され、ドイツ型、スウェーデン型、米国型の3つの選択肢についてパブリックコメントが求められたが、いまだ具体的な議論は行われていない。欧州諸国のように、社会保障の不正受給を防ぐための所得情報の交換や、国税と地方税の情報交換に番号を活用すれば行政の無駄排除に大きく役立つ。加えて、民主党の金看板政策ともいえる、年金の一元化や給付付き税額控除の導入に当たっても番号制度は大前提だ。

わが国の番号議論は、まずは国民合意の得られやすい税・社会保障共通番号から議論を開始し、国民の合意に時間をかけつつ国民ID・電子政府に持つて行った「オランダ型」を範とすべきではないか。オランダ内務省幹部から「番号を付けることは、家の鍵を国家に渡すことではない。番号はあくまで住所だ。国はそれを活用してどこまでのサービスを効率よく行うか、国民に訴える必要がある」と本質を突いたアドバイスがあった。